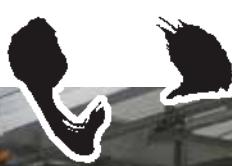




大船渡商工会議所

商工



主な内容

- 今年は3年に一度の商工会議所役員・議員の改選期です P2
- 三陸けせんマチナカ商談会 P3
- カメラウォッキング（三陸・大船渡夏まつり、ちんどんまつり他）.... P4～5
- 10月1日より消費税10%！軽減税率導入！..... P6
- 岩手県事業復興型雇用確保助成金説明会・個別相談会開催のお知らせ P7

▼8月27日、県内のトップを切って水揚げされたサンマ



今年は 3年に一度の 商工会議所役員・議員の改選期です



大船渡商工会議所議員は、10月31日をもつて任期が満了となり、定款並びに議員選挙・選任規程に基づいて、本年10月にかけて新議員の選挙・選任が行われます。

商工会議所議員は、事業の推進役となつて商工業の振興と地域社会の進展にご尽力をいただいく重要な役割を担つております。

商工会議所の議員とは何か、どのようにして議員が選任されるかについてご紹介いたします。

●議員は地域商工業者の代表です

商工会議所は、中小企業から大企業までを包括

した公的な性格を持つ、わが国唯一の総合経済

団体で、日本全国に515ヶ所に設置されており、

つねに地域産業界の世論を代表し、商工業の振

興と発展に力を注ぎ、地域産業界が抱える数多くの諸問題の改善に寄与するた

めに幅広い事業を行つております。

●役員は議員総会で選任

役員は、新しく選挙、選任された議員の方々による臨時議員総会において選任されます。

会頭	1名
副会頭	3名
専務理事	1名
監事	3名以内

商工会議所の活動は、大企業も中小企業も力を合わせ地域が発展することの願いが込められており、根拠法である「商工会議所法」において、地域商工業者の代表として商工会議所議員を選ぶことが求められています。そして、選ばれた議員は、商工会議所の事業運営に関与し、運営の最高意思決定機関である「議員総会」の構成メンバーとして、大船渡市産業経済界の推進役となります。

●議員の定数は87名

大船渡商工会議所の議員定数は87名となっており、地域の商工業者を代表し、幅広い意見を反映させるため、選任方法は3つに区分されています。

◆1号議員（定数 44名）

会員・特定商工業者の投票によって会員のうちから選出される議員

◆2号議員（定数 30名）

業種別の部会（8部会）が部会員のうちから選任する議員

◆3号議員（定数 13名）

会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任する議員

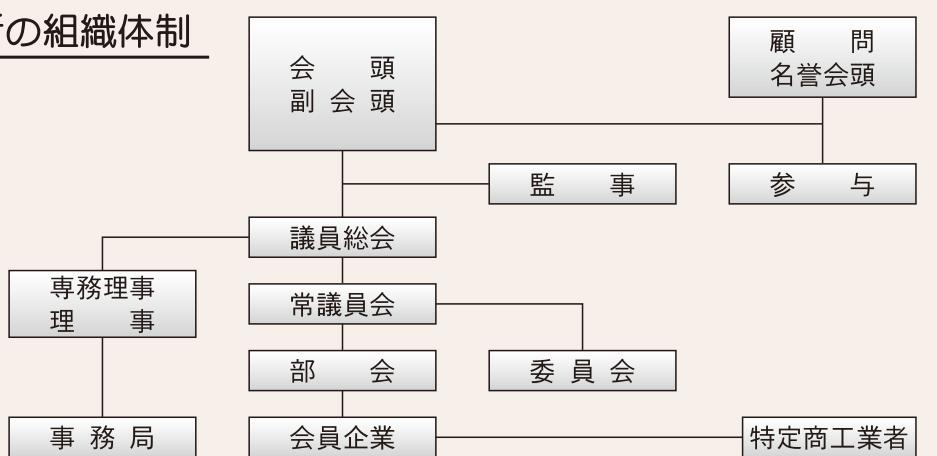
大船渡商工会議所の組織体制

<議員総会>

会員のうちから選ばれた議員で組織された最高の意思決定機関です。

<常議員会>

議員総会によって選ばれた会頭、副会頭、専務理事、常議員及び監事で組織され、商工会議所の運営に関する重要な事項を審議します。





▲見学での参加も受け付けておりますのでお気軽にご来場ください



▲昨年行われた牡蠣養殖場の視察会

参加サプライヤー（納品側）	
大船渡市	（有）本多商店
（株）阿部長商店大船渡食品	（株）毛利
浜の駅 墓石海岸	（初）（有）ヤサカ水産
及川冷藏（株）	（初）陸前高田市
菓子工房 おおうらや	（有）コマツ商店
非営利型一般社団法人かたつむり	（初）三陸ジンジャー
カフェ・ド・カレー Kojika	酔仙酒造（株）
元正榮 北日本水産（株）	仙果園
（株）小川	ひころいちファーム
（有）三陸とれたて市場	広田湾漁業協同組合
シダ商店	マルテン水産
衆栄商事（株）	（株）リアスター農場
（株）スリーピークス	（初）住田町
調法本舗一歩道	（有）住田食品加工センター
壺屋田耕	（合同）HUB
（株）バンザイ・ファクトリー	

三陸けせんマチナ力商談会は、気仙管内で生産された製品を紹介し、地場食材の活用や販路拡大支援を目的に開催される商談会で、昨年は岩手・宮城はもとより、東京や京都など遠方からも多数ご来場いただき賑わいを見せました（昨年・出展者26社、来場バイヤー56社・当日成約率9.6%）。今年度は新たに出演する8社を含む28社が出展（9月10日現在）いたします。また、商談会の翌日（14日）には産地視察会を実施いたしました。魚市場や牡蠣の養殖場、水産加工や食品加工、酒蔵の現場を直接見学できる視察会となつており、昨年の産地視察会も三陸気仙地域の食材を求めるバイヤーに大変ご好評いただきました。詳しくは会議所ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。



三陸けせんマチナ力商談会・産地視察会

商談会 11月13日(水)

13:30~17:00

日時

産地
視察会 11月14日(木)

※時間はコース別

会場

リアスホール

お問い合わせ
お申し込み先 大船渡商工会議所 企画総務部
TEL 0192-26-2141

令和元年度 和優良従業員表彰 －推薦申込受付中－



平成30年度優良従業員表彰式より

とき
ところ
令和元年11月23日(土)
勤労感謝の日 午前10時(予定)
大船渡市民文化会館
リアスホール 大ホール

優良従業員表彰は、大船渡商工会議所表彰規程に基づき、会員事業所から優良従業員の推薦申込書の提出を受け、常議員会の審査を経て行なわれます。昨年度は37事業所255名の方々が表彰されました。

なお、今年度の表彰要領は次のとおりです。

- ①表彰該当者は：本商工会議所会員事業所の従業員であつて、満5年以上勤務し、業務上他の模範となる者の内から、特に優秀な者を表彰する。（勤続年数の算定は令和元年11月1日をもつて算定されます）
- ②推薦申込書の締め切り
- ・日本商工会議所会頭表彰 勤続5年
・大船渡商工会議所会頭表彰 勤続10年
・東北六県商工会議所連合会会長表彰 勤続10年
・岩手県商工会議所連合会会長表彰 勤続20年
・大船渡商工会議所会頭表彰 勤続30年
以上

令和元年9月30日(月) 厳守

申込先 大船渡商工会議所本所 TEL26-2141 FAX27-1010



8月2・3日、今年も三陸・大船渡夏まつりが開催されました。今回は、震災前のメインステージであった茶屋前岸壁周辺が舞台となりました。暑すぎるほどの晴天の中、歌謡ステージや御祝い歌い込みなどを始め、恒例の市民道中踊りなど数々のイベントが行われました。特に震災以来となる茶屋前岸壁からの花火の打ち上げは、防潮堤沿いに設けた観覧場所からの様子が懐かしく、多くの来場者の方に楽しんでいただけました。



第7回復興・大船渡全国ちんどんまつり2019

7月14日、リアスホールにて第7回目となる「復興・大船渡 全国ちんどんまつり」が開催されました。今回で最終回を迎えるちんどんまつりは、前日13日の盛町商店街の大パレードからスタート。14日のステージでは実行委員会から舞台監督をはじめ全参加団体に感謝状を贈呈。各団体の趣向を凝らした公演や、プロちんどんによる合同演奏など、フィナーレ公演に相応しい華やかな演出で会場を大いに沸かせました。



寺町一座と長安寺太鼓の競演



さかり商店街をパレード



プロちんどんの合同演奏



小田えつこさんと珍限菜一楽さんが会場を盛り上げました



蔵ハウスでの慰問公演



監督に感謝状が贈られました

5

就職相談会「ふるさと気仙・就職フェア2019」



33社が出展、来場者は述べ79名が参加



お仕事広場では各企業が自社をプレゼン

ま耳当的ブ生予新ン！け元相回を催る雇用開発協会主催による就職相談会と冬に開催される相談会として毎年求人開催しています。この夏の2人開催していきます。

しを者に！以定規希ンでの談な求職会と冬に開催される相談会として毎年求人開催しています。この夏の2人開催していきます。



最終発表に向け、受講生はそれぞれの経営計画の作成に取り組んでいます



初回の講義では地元企業の経営者を招き、大船渡の産業史を学びました

大船渡ビジネスアカデミー

6月7日に開講した大船渡ビジネスアカデミーは11月15日の最終発表・閉講式に向け、回を重ねることに熱気を帯びています。最終発表では、受講生から自社の経営計画について発表を行っており、発表では、受講生から自社の経営計画について発表を行っています。

10月1日より消費税10%！軽減税率導入！

10月1日より消費税が8%から10%に増税され、それと同時に軽減税率制度が導入されて、食料品と定期購読の新聞は8%のまま据え置かれます。また、消費税率アップにより消費の落ち込みが懸念されるため、需要平準化対策として、キャッシュレスポイント還元事業も実施されます。軽減税率制度とキャッシュレスポイント還元事業について解説します。

軽減税率制度

軽減税率の対象となり8%のまま据え置かれるのは、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。「食料品」とは、食品表示法に規定する「食品」のことを指し、医薬品・医薬部外品、水道水などは食品表示法に規定する「食品」にあたらず、軽減税率の対象外です。さらに「外食」や「ケータリング」も軽減税率の対象からは除外されます。

キャッシュレスポイント還元事業

消費者にとっては、対象店舗で、クレジットカード／デビットカード・電子マネー・QRコード等を使って代金の支払をすると、消費税率アップ後の10月から来年の6月まで9ヶ月間に限り、購入代金の5%又は2%のポイント還元が受けられる制度です。また、この事業に参加する中小事業者にとっては、キャッシュレス決済のための決済端末機器の導入が自己負担なしででき、かつ、この期間中は、決済業者に支払う決済手数料が実質2.17%以下になります。

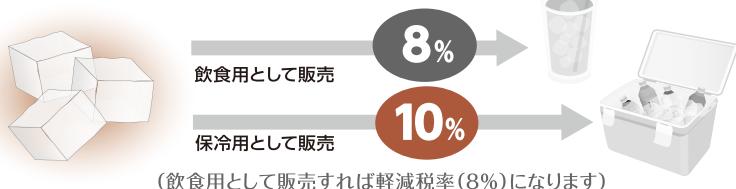


軽減税率(8%)対象品目のまぎらわしい例

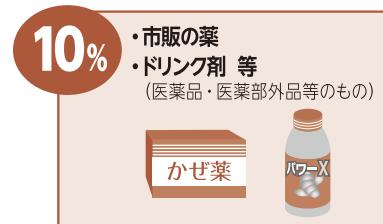


軽減税率(8%)対象か標準税率(10%)対象かは、多くの商品を取り扱う小売店にとって、まぎらわしいものも存在します。

○飲食用として販売するか否かで、税率が異なるもの



○類似品があるもの



お問い合わせ・詳細は下記の公式ホームページをご覧ください。

消費税軽減税率 <https://www.gov-online.go.jp/cam/shouhizei/keigenzeiritsu/>
キャッシュレス消費者還元事業 <https://cashless.go.jp/>

岩手県事業復興型雇用確保助成金 説明会・個別相談会 開催のお知らせ

大船渡商工会議所では、岩手県雇用創出助成金事務センターと共に「事業復興型雇用確保助成金」の説明会と個別相談会を開催いたします。

従業員の新規採用計画等ありましたら、まずは説明会にご参加ください。お待ちしております。

◆準備の都合上、出席される事業所名、参加者名、個別相談の有無を電話等にて事前にお知らせください。

とき 令和元年9月26日(木)

午後2時

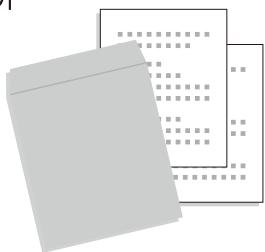
ところ 大船渡商工会議所1階研修室

講師 岩手県事業復興型雇用創出
助成金事務センター職員

説明会・個別相談会のお問い合わせ先

本所
大船渡商工会議所

FAX
TEL
(44)2500
(44)2058



■主催
大船渡中小企業相談所
大船渡商工会議所

岩手県沿岸12市町村(※1)に所在する事業所が、被災三県求職者(※2)を雇用した場合、1人当たり3年間で最大120万円を助成する制度です。

詳しくは、県のホームページ、またはお問い合わせ窓口でご確認ください。

※1 沿岸12市町村

洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畠村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

※2 被災三県求職者

平成23年3月11日において、岩手県、宮城県、福島県で勤務または居住していた求職者

■受付期間

第1期 令和元年9月2日(月)

～元年11月29日(金)

第2期 令和元年12月2日(月)

～2年1月31日(金)

■申請・お問い合わせ先

岩手県事業復興型雇用創出助成金事務センター
(TEL 019-601-5263)へどうぞ。

会員企業の福利厚生増進のために!!



経営者の未来と
会社の安心のために。

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7

アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。

就業不能
保 障 プラン

アクサの
障 の
重視
定期
保 保 保 保

ピュアライフ

アクサの
一 生 の
終身
保 保 保 保

アクサの
長 期 の
定期
保 保 保 保

98定期付終身保険

LTTPフェアウンド

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

盛岡支社 大船渡営業所

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2-25

大船渡商工会議所会館 1F TEL 0192-27-5744

大船渡地域商品券の有効期限について

大船渡地域商品券の有効期限は、法律上発行日から3年間です。

有効期限が『平成31年10月31日』と記載している商品券は、令和元年10月31日を過ぎますと使用できなくなりますので、お持ちの大船渡地域商品券の有効期限を確認していただき、お早めにご利用いただきますようお願いいたします。

◆令和元年10月31日で有効期限となる商品券◆

商品券に記載してある発行日
平成28年11月1日
商品券に記載してある有効期限
平成31年10月31日



有効期限はここをご覧ください

注意：有効期限を過ぎると、商品券が使えなくなりますのでご注意ください。

検定試験のご案内

	簿記 (第153回)	珠算 (第217回)
試験日時	11月17日(日) 1・3級 9:00~ 2級 13:30~	10月27日(日) 9:00~
受付期間	10月1日(火) ~10月25日(金)	~9月26日(木)
受験料	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円	1級 2,340円 2級 1,730円 3級 1,530円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です

※受験をご希望の方は、商工会議所(本所)窓口に受験料を添えてお申し込みください。申込書は本所、三陸支所で配布しています。



～会員事業所の皆様へ～

大船渡商工会議所

共済・福祉制度
キャンペーン
実施中

様々なリスクに備え
「会議所共済・福祉制度」を
ご活用ください



キャンペーン期間

9月17日～11月29日

《お問い合わせ》
大船渡商工会議所 企画総務部 TEL 0192-26-2141

統一QR「JPQR」の申請受付が10月末まで延長 お申し込みはお早めに

お申し込み・お問い合わせは、大船渡商工会議所(TEL 26-2141)統一QR「JPQR」係まで

大船渡商工会議所

本 所 〒022-0003
大船渡市盛町字中道下2-25
TEL 26-2141 FAX 27-1010
開所時間：午前8時30分～午後5時20分

三 陸 支 所 〒022-0101
大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3
TEL 44-2058 FAX 44-2500
開所時間：午前8時30分～午後5時20分